

災害対策用機械説明会を開催

滋賀国レポート

～万一の災害に備えた、災害対策用機械の運用技術向上～

万一の災害に備えて、滋賀国道、京都国道と琵琶湖河川3事務所合同で、災害対策用機械説明会を開催しました。職員や関係者計60人が参加して、滋賀・京都地域に配備している災害対策用機械（対策本部車、照明車、排水ポンプ車）の概要把握、操作訓練などに取り組みました。

- 実施日：令和5年7月10日（月）
- 実施場所：水のめぐみ館「アクア琵琶」
- 対象機械：対策本部車（拡幅型）
照明車（1.3kW×6灯
10m級 2柱式）
排水ポンプ車（30m³/min）
- 参加者：滋賀国道事務所（21人）
京都国道事務所（16人）
琵琶湖河川事務所（23人）



写真：排水ポンプ車の説明を受ける参加者



写真：対策本部車の説明を受ける参加者



写真：照明車の操作体験



写真：照明車の説明を受ける参加者



写真：対策本部車の本部機能の確認

問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 施設管理課
〒520-0803 滋賀県大津市竜が丘4番5号 TEL：077-523-1741（代表）

